生徒指導部だより

No. 10

北海道岩見沢東高等学校定時制
生徒指導部
令和　８年（2026 年）
９月　30 日（水）発行

後期のスタートです！　～学校生活確認事項　再確認～　※裏面もあります



明日から後期がスタートします。後期からは受講する授業が変わる学年もあります。気持ちを切り替えしっかりと頑張りましょう。

４月に生徒指導部だよりに載せた「学校生活で心がけてほしいこと」とほぼ同じ内容のものを下に挙げておきました。

学校祭では自由に３階や４階に行き来できましたが、通常では授業時以外は３階や４階には行くことはできないことなど、これらの内容を再度確認しておいてください。

これまでどおり、この校舎は通常は定時制のみ使用しますが、今まで同様に月に何回かは有朋高校の授業でも使います。また、全日制の生徒たちが部活動などで使うこともあります。

この校舎での生活もあと半年となりました。校舎を使う人たちが気持ちよく生活できるようにしていきましょう。

通　学

① 自転車等で登校する場合は、所定の位置（職員玄関横；掲示有）に止めましょう。
② 登校は原則 16:30 以降とします。部活動や生徒会活動などで早く登校する場合は関係の先生（担任・顧問など）に確認や許可を得るようにしましょう。
③ 欠席等の連絡は、17:25 までに保護者から担任に連絡してください。

授　業

① 授業が始まる前に授業道具を準備しましょう。
② 授業に関係ない時はスマートフォン等の電子機器の操作をしないこと。
③ 授業に遅れた場合は、職員室で入室許可証を作成してから教室に行き、教科担任の先生に提出しましょう。

校舎利用

① 指定された下足ロッカーを利用し、教科書・ノート等の学習道具については、持ち帰るか、黒板左右のロッカー、雨具かけの上の棚または生徒会室の学年ロッカーに整理をして入れましょう。
② 使用可能なトイレは、１Ｆ生徒玄関近くと２Ｆ生徒トイレのみとなります。
（３Ｆと４Ｆのトイレは閉鎖します）
③ 机の中に自分のものを置いていかないようにしましょう。
④ 定時制で使用する教室、体育館、給食室以外には立ち入らないようにしましょう。
３Ｆと４Ｆは授業で使用するとき以外は立ち入り禁止とします。
⑤ 校舎を大切に使いましょう、あわせて清掃もしっかりとおこないましょう。
⑥ 玄関や廊下や階段で座り込んで通行の邪魔になることのないようにしましょう。
⑦ ビン・缶・ペットボトルのゴミは持ち帰りとなります。
これらのゴミを燃えるゴミのゴミ箱に捨てないでください。

その他

① 服装は学校生活に適したものを着用し、華美にならないようにし、常に清潔で端正であるよう心がけましょう。
② 頭髪、装身具、化粧等は、一般常識の範囲とし、流行を追わないよう心がけましょう。
③ 校内外を問わず礼儀正しく、節度ある生活をする。
④ 言葉づかいは、明るく、ていねいにしましょう。
⑤ 男女の交際は、お互いの人格を尊重し、常に健康で明朗であるよう心がけましょう。
⑥ 校舎内において廊下・教室での騒がしい言動を慎み、他に迷惑をかけないようにしましょう。
⑦ 貴重品は各自で管理してください。また、金銭の貸し借りはしないでください。
⑧ X（旧 twitter）やインスタグラムなどの SNS への中傷や個人情報の書き込みなどをしないようにしましょう

１０月の行事予定（生徒関係　終了分含）

５日（月）　開校記念日（学校はお休みです）
６日（火）～１３日（火）　個人面談週間
１５日（木）　探究（講座③）
諸納金納入日（該当学年のみ）
１６日（金）　避難訓練・防災教室（探究）
２２日（木）　進路体験ガイダンス（探究）
２３日（金）　生徒会役員認証式・生徒総会
給食費（¥5700）納入日：該当者のみ
２６日（月）　SC（スクールカウンセラー）来校日
３０日（金）　防犯教室（探究）

